



令和7年 9月 22日

報道関係者各位

広島市役所 福祉部 長寿介護課

高齢者の健康維持・介護予防支援にかかる相談窓口設置！！ **まちの保健室～コミュニティ・ナース～**

広島市では、地域包括ケアシステムの保健基盤をさらに充実させることを目的に、高齢者の健康維持や介護予防などについて広島市地域包括支援センター北エリアのコミュニティナース（看護師）に相談できる窓口を、広島市役所分庁舎屋内交流スペースに開設します。

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 令和7年10月から令和8年3月までの開催予定日は
毎月第1・第3木曜日（10:00～12:00）
※ただし10月は9日（第2木曜日）・30日（第5木曜日）
1月は8日（第2木曜日）・22日（第4木曜日）
※スケジュールを変更する場合があります。
※令和8年4月以降の開催日は決まり次第ご案内いたします。 |
| 1. 場 所 | 広島市役所 分庁舎 1階 屋内交流スペース |
| 1. 相談対象者 | 広島市民 |
| 1. 相談できる内容 | 高齢者の健康相談をもとに健康維持・介護予防支援を行います。 |
| 1. 実施主体 | 広島市地域包括支援センター北エリア |

＜本件に関する問い合わせ先＞

広島市 福祉部 長寿介護課

広島市八木町 1-1-18

TEL:0744-22-8118（直通）

担当:阪田